

【充実した給付と補助制度】

保養施設利用の補助

指定保養施設の利用で
一人当たり **5,000 円** を限度に
実費を補助
※年度中 1 回、1 泊分
※未就学児は対象外

契約施設
全国約 170 件



予防接種の補助

① インフルエンザ予防接種

一人当たり **2,500 円** を限度に実費を補助
ただし、**12 歳以下** に限り **2 回** 補助
※初回接種時 12 歳以下で 2 回目接種時 13 歳も OK
※申請は年度中に 1 世帯 1 回まで

② 肺炎球菌予防接種

年度中に 65 歳・70 歳到達の方
一人当たり **2,500 円** を限度に実費を補助

③ 带状疱疹予防接種

50 歳以上の方（接種時に 50 歳未満は対象外）
一人当たり **2,500 円** を限度に実費を補助

【申請期間】10 月から翌年 2 月末まで

健康診断の補助

○特定健診受診券交付（40 歳以上）
基本項目**無料**（**7,000 円** 相当）
※使用期限あり：翌年 1 月末まで

○39 歳以下・40 歳以上 4/2 以降加入者
7,000 円 を限度に実費を補助

○オプション検査
（当支部契約医療機関での受診のみ）
5,000 円 を限度に実費を補助

【申請期間】翌年 2 月末まで



家庭用常備薬の格安斡旋

市販薬を加入者だけの特別価格で
斡旋します。
※広報誌とカタログをご自宅へ送付



入院給付金

組合員ご本人が療養のために
連続して 4 日以上入院し、事業や業務に
従事できないときは、
入院 1 日目から **4,500 円** を支給
※5 年間で 90 日を限度として支給
※加入後 3 ヶ月以内は対象外
※労働基準法の規定による療養補償、労災保険
の給付を受けられる者を除く



高額療養費 制度

1 か月間に支払った医療費（自己負担）額が
限度額を超えたとき、高額療養費として
申請できます。

※**対象月の申請書を交付**します。
※自己負担限度額は、所得により異なります

事前に「限度額認定証」を申請いただくか
マイナンバーカードのご利用でも
自己負担限度額までの支払いで済みます。

出産育児一時金

組合員または家族が出産したとき
お子様一人につき **500,000 円** 支給
※産科医療保障制度に登録していない場合
488,000 円の支給

出産手当金

組合員ご本人が出産で仕事を休んだとき
1 日につき **4,500 円** 支給
（産前・産後合わせて最高 90 日）
※加入後 3 ヶ月以内は対象外



出産記念品のプレゼント

出産した方又は出生児のどちらかが
被保険者の場合 **5,000 円** 相当の記念品を贈呈

葬祭費

組合員または家族が死亡したとき
※葬祭費を支払った方（喪主）へ支給
組合員 **100,000 円**
家 族 **70,000 円**



こんな制度もあります・・・

特定保健指導を利用すると・・・

特定健診を受けた方の中から
ヘルスサポートが受けられる利用券を交付
最大 **38,000 相当が無料**
さらに、修了した方には **3,000 円**の
クオカードを記念品として贈呈します。
※提携実施機関：SOMPO ヘルスサポート(株)



健康管理員になりませんか？

ご家族や、事業所の皆さんと健康に関する
知識を共有できるよう、健康管理員研修会に
ご参加いただいた方には
3,000 円のクオカードを贈呈します。
※支部・出張所が開催する研修会出席者が対象

特定疾病療養受療証

厚生労働省指定の疾病(血友病・透析が必要な慢性腎不全など)で
長期に治療を必要とする方は、受療証の交付を申請してください。
月額 10,000 円までの自己負担で済みます。
※透析を要する 69 歳以下で、旧ただし書き所得が 600 万円超の方は
20,000 円までの自己負担額

ご注意ください！

特定健診対象の方

40 歳以上の方は、特定健診受診券を
利用しないと健康診断の**補助は受けられません！**
健康診断を受ける際は**受診券の提出をお忘れなく。**

※受診券発行前に健診を受けた場合の補助申請は
提出期限：6 月末まで

業務災害で治療する場合は

仕事中のケガだと**医療機関へ伝えてください**
建設国保へ請求された治療費は
労災認定後に**全額返還していただきます。**
※詳しくは労働基準監督署へご相談を

一人親方も労災保険へ加入できます！

※「北海道建設業労災保険一人親方組合」へ
お問い合わせください。TEL：0133-73-5153
受付時間：平日 8：30～17：30

「負傷届」の提出を！

ケガで治療を受ける時は、負傷届を提出
してください。
労災や、交通事故などで加害者が居る場合
法律で医療費を負担することが決まった先
に**医療費を請求する必要があるため**です。

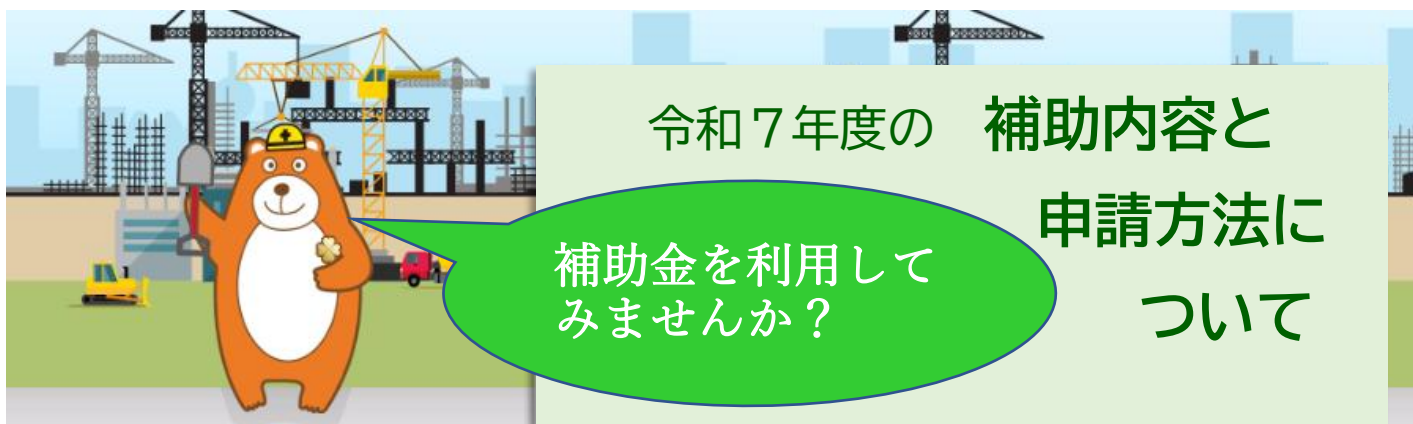
※「第三者行為による負傷届」や「負傷届」に
ついては支部・出張所へご連絡ください。



届出はお早めに！

保険証や、限度額認定証の代わりに
マイナンバーカードが利用できるようになりましたが、
建設国保への届出が遅れていると、**資格確認できず使用できない場合があります。**
⇒氏名や住所の変更・厚生年金の得喪・家族の増減・脱退や加入の手続きは**お早めに！**

※保険証で受診する場合も、届出遅れがあると医療機関にもご迷惑がかかります
※届出遅れのために、誤って使用された医療費は返還請求致します。



★補助金は、それぞれ年度内1回のみ対象です。(重複申請にご注意ください)

★補助金の申請は、事業所毎で取りまとめ願います。

39歳以下の方と、4月2日以降に加入した40歳以上の方の健康診断補助

申請方法

- ・健診結果票
- ・領収書 (レシートのみは対象外、健診費用であることが分かる領収書を添付、事業所名で支払いした場合は、受診者名と金額の内訳も必要です)
- ・請求書 (振込で、健診費用を支払われた場合のみ必要です)
- ・補助金振込先 (メモでOK、口座名義にフリガナを記入のこと)

以上の書類を、当支部・出張所へご提出ください。(提出〆切：2026年2月末まで)

補助金額 ⇒ **7,000円**限度 (他の公的機関から補助がある場合は差引額で補助)

注意事項 ⇒ ☆脳ドックやがん検診のみの受診は補助対象外です。

☆健診結果票・領収書・請求書は原本不要です。 A4サイズにコピーしてご提出ください。

★R7年度中に40歳になる方と40歳以上の方は、特定健診の検査項目を含めて受診してください。
特定健診の基本検査項目に不足があると補助対象外です。

健診のオプション検査料の補助

補助金額 ⇒ **5,000円**限度 (他の公的機関から補助がある場合は差引額で補助)

注意事項 ⇒ ☆当支部が提携した医療機関で受診した場合のみ対象。

特定健診や、生活習慣病健診の検査費用と併せて申請してください。

★契約医療機関を利用した場合、合計12,000円まで補助が受けられます。

【オプション検査料の対象となる契約医療機関】

★北海道西支部ホームページ「オプション検査 契約機関一覧」で詳しくご紹介しております。
ぜひご利用ください。

☆オプション検査・契約機関一覧 | 全建国保北海道西支部



クリック！



40歳から74歳の方(R7年度中に40歳になる方含む)は全員、特定健診の対象

★ 特定健診 とは **40歳以上の建設国保加入者が対象で、病気の重症化を未然に防ぐための健康診断です。基本検査項目は国で指定されています。**

★年度内に40歳になる方は、健診補助の全てに受診券が必要です。

申請不要

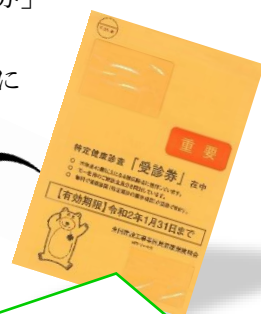
- ※ 受診券が利用できる医療機関では、自動的に特定健診分が補助になります。
※ 4月2日以降加入の方は、受診券が発行されませんので補助申請してください。

負担金額 ⇒ 基本検査項目を、**無料で受診**できます。

注意事項 ⇒ ☆ 有効期限内にご利用ください。**(2026年1月31日まで有効)**
オプション検査料も補助になる、契約医療機関で受診するとお得です。

対象年齢の方は、必ず「受診券」
をご利用ください。
毎年6月中旬から7月の期間に
オレンジ色の封筒でお送り
しています。

対象者全員分が同封
されています。



「特定健診」の基本検査項目

- ・既往歴
 - ・身体計測（身長、体重、腹囲）
 - ・血圧測定
 - ・血液検査（血糖、脂質、肝機能など）
 - ・尿検査（尿糖、尿たんぱくなど）
 - ・問診
- ※さらに医師の判断で受ける詳細な検査
(心電図、眼底、貧血、血清クレアチニン)



特定健診を受けられる医療機関は全国で4万件以上！

道内だけでも1,500件以上の医療機関で受診できます。

※受診券と一緒に、ご自宅に届く医療機関リストは道内版のみ
ですので、他の地域で受診される場合は組合ホームページで
「特定健診・特定保健指導契約機関一覧」をご確認ください。

特定健診「受診券」到着前(4月～5月)に受けた健診は、補助申請してください

申請方法

- ・健診結果票
- ・特定健康診査受診券（問診票の裏面に回答を記入したもの ※A4サイズ）
- ・領収書（レシートのみは対象外！健診費用であることが分かる領収書を添付、
事業所名で支払いした場合は、受診者名と金額の内訳も必要です）
- ・請求書（振込で、健診費用を支払われた場合のみ必要です）
- ・補助金振込先（メモでOK、口座名義にフリガナを記入のこと）

以上の書類を、当支部・出張所へご提出ください。（提出〆切：2025年6月末まで）

補助金額 ⇒ **7,000円**限度（他の公的機関から補助がある場合は差引額で補助）

注意事項 ⇒ ☆脳ドックや **がん検診**のみの受診は補助対象外です。

特定健診の基本検査項目に不足が無いよう、受診してください。

☆2025年6月末までに75歳になる方は対象外です。

☆受診券以外は全て **A4サイズにコピー**してご提出ください。※**原本は不要**です

★特定健診「受診券」は切り取らず、A4のまま原本をご提出願います。

特定健診を受診した方の中から、健康生活へのサポートが受けられる
特定保健指導「利用券」をお送りします

負担金額 ⇒ 無料で利用できます。(利用券をお使いください)

対象の方には、黄色の封筒で利用券をお送りします。

補助金額 ⇒ 38,000円相当(一人につき)

注意事項 ⇒ ☆ 有効期限内にご利用ください。(2026年3月31日まで有効)

SOMPOヘルスサポート利用の場合は2026年7月末まで延長できます。

★ 指導方法が選べます。

健診を受けた医療機関へ通院する(保健指導対応の医療機関に限り)か、

建設国保提携実施機関「SOMPOヘルスサポート(株)」をご利用ください。

先ず「SOMPOヘルスサポート(株)」からお電話しますので利用方法をご相談ください。
専門の保健師/看護師/栄養管理士による電話指導や、アプリの利用などが選べます。

★ 1月末までに特定健診を受け、利用券が届いた方だけがサポートを利用できます。

さらに、特定保健指導を修了された方には、表彰記念品(クオカード)をお贈りしています。

資格喪失後の「受診券」や「利用券」の回収について

建設国保をやめる(脱退や喪失)際は、未使用の「受診券」「利用券」をお返しく下さい。

「限度額認定証」や「高齢受給者証」も、保険証(資格確認書)と併せて届書に添付願います。

带状疱疹予防接種の補助申請は・・・

申請方法

- ・領収書 (A4サイズにコピーしたもの※原本は不要です)
- ・明細書等 (接種済証明や診療明細など)
- ・補助金振込先 (予防接種補助金交付申請書に記載のこと)

以上の書類を、当支部・出張所へご提出ください。(申請期間は下記参照)

対象者 ⇒ 接種時に、50歳以上の方

補助金額 ⇒ 2,500円限度(一人につき)実費

注意事項 ⇒ ☆生ワクチン(1回接種)、不活化ワクチン(2回接種)が対象。

※不活化ワクチンは、1回目接種の領収書が2,500円を超えていれば申請可能です。

★ 他の公的機関から補助がある場合は差引額を申請してください。

★ 領収書は、医療機関名、接種を受けた方の氏名、予防接種の種類が明記されたものに
限ります。(明細書等で確認できる場合は可、ご自分で勝手に書き加えたものは不可)

★ 予防接種補助金の実施対象期間は2025年4月1日から。

補助申請の受付開始は2025年10月から、申請の提出〆切は2026年2月末です。

※ 2回目の接種分を翌年度に申請することはできません。

インフルエンザと、肺炎球菌感染症予防接種の補助申請は…

申請方法

- ・領収書（A4サイズにコピーしたもの※原本は不要です）
- ・明細書等（接種済証明や診療明細など）
- ・補助金振込先（予防接種補助金交付申請書に記載のこと）

以上の書類を、当支部・出張所へご提出ください。（申請期間・対象者は下記参照）

補助金額 ⇒ 2,500円限度（一人につき）実費

12歳以下の被保険者が2回接種した場合は、5,000円限度

※2回接種した場合は、2回分(同一年度内の接種)の領収書が必要です。

注意事項 ⇒ ☆ご家族や事業所の分をまとめて申請し、重複しないようご注意ください。

★他の公的機関から補助がある場合は差引額を申請してください。

★領収書は、医療機関名、接種を受けた方の氏名、予防接種の種類が明記されたものに限りです。（明細書等で確認できる場合は可、ご自分で勝手に書き加えたものは不可）

★予防接種補助金の実施対象期間は2025年4月1日から。

補助申請の受付開始は2025年10月から、申請の提出〆切は2026年2月末です。

★肺炎球菌感染症予防接種の補助対象者は、R7年度に65歳もしくは70歳になる方のみです。

※インフルエンザワクチンの接種は、12月中旬までに終わることが推奨されています。

組合と契約している“保養施設”の利用方法は…

申請方法

- ① 組合契約保養施設にご自身で予約
- ② 保養施設利用申込書を建設国保本部へFAX（03-5652-7035）
- ③ 宿泊代支払い時に補助金額を差引いてご精算

対象者 ⇒ 小学生以上

補助金額 ⇒ 5,000円（年度内1人1泊）限度で実費を補助

注意事項 ⇒ ☆保養施設へ直接の予約以外は、対象外となります。

※「じゃらん」「楽天」「JTB」などの代理店からの予約は対象外です。

★契約保養施設の一覧と、保養施設利用申込書については、組合ホームページか4月中旬発送の「わが家の健康便利帳」をご利用ください。

☆ゴールデンウィークなどの連休に利用する場合は、お早めに申込願います。

家庭用常備薬の有料斡旋について…

被保険者様限定！ 疾病予防対策として、特別価格でご利用いただけます。

広報紙 けんせつ国保の「春号」と「秋号」にカタログを同梱しておりますので、ご利用ください。

★補助金の申請は、事業所毎で取りまとめ願います。

★補助金は、それぞれ年度内1回のみ対象です。（重複申請にご注意ください）

補助金の受渡方法は窓口により異なりますので、出張所へご確認のうえ申請してください。